

起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	合議	文書取扱主任
起案日	令和8年2月5日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和8年2月10日			保存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	8四議第号			公開	非公開理由		
分類番号	04 - 02 - 03			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 ()		四万十市情報公開条例第9条に該当 ()	
簿冊番号	04 - 05						
委員会名	教育民生常任委員会			会議年月日	令和8年1月30日(金)		
				会議時間	9時59分～11時32分		
出席委員	委員長 谷田道子			委員 川渕誠司			
	副委員長 前田和哉			委員 川村真生			
	委員 松浦伸			欠席委員			
	委員 山崎司						
その他	議長 宮崎努			委員外議員 寺尾真吾			
執行部出席者	別添のとおり						
事務局	事務局長補佐 岡村むつみ						
	事務局総務係長 戸田卓宏						
記 録							
令和7年12月定例会において、継続調査となっている調査事項1件及び報告事項9件について委員会を開催しました。その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

■まず、所管事項調査ア「健診受診率について」健康推進課から説明を受け調査を行った。

【説明：竹本健康推進課長】

令和6年度の国民健康保険被保険者に対する特定健診受診率は、42.0%、令和6年度の後期高齢者医療保険被保険者に対する健康診査受診率は、52.27%となっている。国の特定健診受診率の目標数値の60%には至っていないが、県内の市では高い数値となっている。

各種がん検診受診率については、肺がん検診以外は県内の平均を下回っている状況が続いている。

令和6年度の特定健診の未受診者の割合は、40歳・50歳代が70%前後と高く、若い世代の受診率が低いということが課題になっている。

特定健診の集団受診比率・個別受診比率については、徐々に年々、個別受診比率の割合が増えてきている。これは、国保データベースシステムを活用して、レセプトの分析によって、未受診者のうちの約3割が生活習慣病に関連があるという結果を踏まえ、その人達に、かかりつけ病院での受診ができるといった個別検診の受診勧奨も行っていることの効果も出ているのではないかと考えている。

集団健診・がん検診実施体制としては、特定健診、胃がん検診及び大腸がん検診をセットにした健診を23会場で実施したり等している。

【質疑：川淵委員】

各種がん検診の推計受診率の推移において、平成30年に乳がんと、子宮がんが落ち込んでいたが、令和元年度には回復しているが、その理由は何か。

【答弁：竹本健康推進課長】

乳がん検診、子宮がん検診を2年に1回の受診間隔で地区ごとに対象年度を分けていたものを、その対象年度の地区割りをやめて、全地区対象に切り替えたことが大きいかと考えている。

【質疑：川淵委員】

乳がん、子宮がんの率が年々下がってきている要因は何か。

【答弁：竹本健康推進課長】

若い方の受診が少ないことが要因に考えられる。

そこで集団検診での抵抗があるのではないかと考え、病院での個別検診の受診もおこなっているが、なかなか効果として現れていないのが現状である。

【質疑：松浦委員】

国において特定健診受診率の推奨を60%と言っていたが、60%を超えている自治体はあるのか。

【答弁：竹本健康推進課長】

県内では、梶原町、大川村、馬路村、津野町が超えている。

【質疑：松浦委員】

がんで亡くなられる方は多いと思うが、何のがんで亡くなられる方が多いのかを把握しているのか。

【答弁：竹本健康推進課長】

把握はしていない。

【意見：松浦委員】

例えば、肺がんで亡くなられる方が、四万十市で多いという状況が整理できれば、重点的に受診率を上げていくための取組の検討もできるのでないかと考える。

今後は何のがんで亡くなられるのかについて、調査等もしていただきたい。

■次に、所管事項の報告について。

●まず、ア「第4期健康増進計画について」健康推進課から報告を受けた。

【説明：竹本健康推進課長】

令和8年3月に策定予定の四万十市健康増進計画では、計画期間を令和8年度～令和18年度としている。

健康に関する四つの計画を包含することが今回の変更でも大きな点になる。これまでは、四万十市健康増進計画と食育推進計画の二つを包含していたがそれに加え、歯と口の健康づくり基本計画、自殺対策計画を新たに包含し、一体的な健康づくりの計画としている。

【質疑：松浦委員】

重点目標の中の健康意識の向上の一つにぜひ、「睡眠」を入れていただきたい。

管外視察として課長も同行していただいた、堺市の「睡眠」の取組を学習し、改めて睡眠の大切さを実感している。

【答弁：竹本健康推進課長】

市の健康課題の一つとして、睡眠を課題として捉えており、取組の中にも含めている。眠育も視野に入れて取組を進めていきたいと考えている。

【質疑：川淵委員】

四つの計画の中に自殺対策計画があるが、自殺者数自体は減っているが、小中高生の自殺は過去最高になっている。小中高生に対しての、自殺対策はあるのか。

【答弁：竹本健康推進課長】

市独自の取組というわけではないが、高校であればSOS教室、中学校であれば命の授業に保健師も一緒に参加して取り組んでいる。

【質疑：川淵委員】

自殺の統計はあるのか。

【答弁：竹本健康推進課長】

厚生労働省から発表されている自殺の統計があり、全国、高知県、四万十市の統計がある。

●続いて、イ「学童保育における長期休暇中の昼食提供に係る令和8年度の取組予定について」子育て支援課から報告を受けた。

【説明：中脇子育て支援課長】

学童保育における長期休暇中の昼食提供に向けて、令和8年度に学童保育利用者の実際の利用状況と市内弁当事業者による対応、学童保育事務局による対応状況を確認するための実証事業を行う。

【質疑：川村委員】

アレルギーの子供もいるとアレルギー専用のメニューを業者に依頼するのか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

アレルギー対応のメニューを構えられるかどうかは、事業者にもよると考える。

弁当1種類だけではなくて、2種類程度から選べるようなものにしたいとは考えているが、事業者が対応できるかどうかは現時点では未定である。

【質疑：川村委員】

弁当事業者選定は1社とか2社にこだわってわけではないという理解でよいか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

事業者数にはこだわっていないが、配送を依頼するので、一定のロットがないと厳しいと考えている。

20食程度という規模であると、1社に絞らないと受けてくれるところは難しいのではないかと考えている。

【質疑：前田副委員長】

子供用の弁当ということを考えると高額にならないようお願いしたい。

【答弁：中脇子育て支援課長】

実証事業を行う前のアンケート結果によると、1食500円ないし600円という要望もあるので、その金額で実施を検討している。

なお、実証実験が上手くいかなかったとしても、課題を整理して、可能な限り広く展開していきたいと考えている。

●続いて、ウ「市制施行20周年記念事業（都市間交流婚活イベント）について」子育て支援課から報告を受けた。

【説明：中脇子育て支援課長】

現時点での応募状況が男性9名、女性4名という状況であり、1月30日の女性参加者募集締め切り後、イベントの継続について判断を行うこととしたい。

なお、現在の応募状況のように男女差が著しく異なる場合は、開催しないこととしたい。

【質疑：川渕委員】

キャンセルされた方の理由は把握しているのか。また、再度依頼することは難しいのか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

理由は把握している。また、再度依頼の試みはしたが難しい状況である。

- 続いて、エ「過年度の消費税及び地方消費税について」西土佐診療所事務局から報告を受けた。

【説明：田村西土佐診療所事務局長】

昨年度に申告・納税した四万十市国民健康保険会計診療施設勘定の消費税及び地方消費税について、法令上の取扱いに関する認識が誤っていたことから、令和3～5年度分の修正申告を行った。これにより、本税の不足及び延滞税が発生したものである。本税の不足分については12月25日に支払を完了し、延滞税については、迅速に支払う必要があるため、地方自治法第180条第1項に基づく「専決処分事項の指定」に定める事項（市の義務に属する1件の金額が100万円以下の損害賠償額の決定）により、損害賠償の額を確定することとする。また、本案件は専決処分事項として令和8年3月議会定例会へ報告予定としている。

※質疑なく終了

- 続いて、オ「スクールバスの運行拡大について」学校教育課から報告を受けた。

【説明：岡本学校教育課長】

学校再編に関係なく遠距離（学校までの通学距離が2km以上）を通学する児童が一定数いることから、自転車通学ができない低学年（小学校1・2年生）の通学手段を確保し、遠距離通学の課題解消を図るものである。

運行条件は原則現行路線への便乗利用での運行、登校便のみの運行、指定学校を変更している児童は対象外としている。

【質疑：前田副委員長】

下田線は、保護者から、東山小学校の仮設校舎への運行にあたり、もう少し家の近くまで運行してくれたとの話があるので、検討はできないか。

【答弁：岡本学校教育課長】

利用調査が2月13日までになっており、利用調査の結果を見て、検討する。

【質疑：川渕委員】

中筋・東中筋線の車両定員は28人に対して、利用者は35人いるが、大丈夫なのか。

【答弁：岡本学校教育課長】

35人が一斉に乗車する訳ではないため大丈夫だが、もしも利用調査により、乗車定員を超えた場合は、他の路線のバスと入れ替えも検討する。

【質疑：前田副委員長】

この運用を始めることにより、予算はかなりかかっているのか。

【答弁：岡本学校教育課長】

この新規の路線拡大による予算は550万円程度である。

- 続いて、カ「相撲場の整備について」生涯学習課から報告を受けた。

【説明：戸田生涯学習課長】

本市の相撲の歴史の灯を消さず、日常練習に加えて大会開催もできる施設を整備することで、本市のみならず幡多地域の拠点として相撲文化を守り、競技人口の増加や青少年の育成を目指すこととして、相撲場の再建を行い、令和10年4月からの一般利用開始を予定している。

【質疑：川渕委員】

大会開催も視野に入れているとの説明であるが、どの程度の大会を想定しているのか。

【答弁：戸田生涯学習課長】

連盟の方との相談の中では、四国大会まではできるのではないかと聞いている。

【質疑：松浦委員】

武道館の隣であり、共有できるものはなかったのか。

【答弁：戸田生涯学習課長】

共有としては武道館にトイレ、シャワー室がある。しかし、相撲場では裸で砂まみれになる競技的特性があるため、トイレ・シャワー設備は子供達の生理的側面や衛生面から必要不可欠と考え、また設備を整えることにより、使用頻度も多くなると考えている。

【意見：松浦委員】

設備は整えればベストだと考えるが、いろいろな精査をしていただいた上で判断をお願いしたい。

●続いて、キ「旧文化センターの解体について」生涯学習課から報告を受けた。

【説明：戸田生涯学習課長】

令和6年3月をもって閉館となった旧文化センターについては、しまんとびあ供用開始後5年以内（令和11年4月29日まで）に取り壊しを行うこととして準備を行っている。

地元への説明会を令和8年2月、令和9年1月に実施し、解体工事を令和9年1月から7月を予定している。

【質疑：前田副委員長】

近隣家屋の損失補償とはどのようなことを想定しているのか。

【答弁：戸田生涯学習課長】

一般的な想定としては、壁のひび割れを想定している。

【質疑：松浦委員】

解体後の利活用については並行して検討しないのか。

【答弁：戸田生涯学習課長】

利活用については、市全体で検討することとしている。

●続いて、ク「公民館及び公民館分館について」生涯学習課から報告を受けた。

【説明：戸田生涯学習課長】

定義があいまいとなっている「分館」制度を整理し、社会教育法及び文科省告示（公民館の設置及び運営に関する基準）に基づいた公民館のあり方について検討した結果、公民館条例は廃止することとしたい。

なお、条例廃止にあたっては、市民の活動等に関して影響を最小限にとどまるように制度設計を行うこととしている。

具体的には分館としての建物は、新たな名称を設定したうえで、設置及び管理条例を制定して、活動内容はこれまでどおりを予定している。

また、分館としての組織は、新たな補助制度を制定し、「任意団体」としてこれまでどおりの活動を継続してもらえよう取り組む予定としている。

【質疑：松浦委員】

西土佐地域では分館活動を活発にしており、これまでどおりの活動ができるという認識でよいのか。

【答弁：戸田生涯学習課長】

補助金を通じてこれまでどおりの活動をしてもらうつもりである。また、中村地域では、地域コミュニティの活性化が行われてなかったので、西土佐地域をモデルに広げていきたいと考えている。

【質疑：松浦委員】

どのくらいの補助を想定しているのか。

【答弁：戸田生涯学習課長】

予算を伴うものであり、また、他の活動団体への補助のこともあり、今までより上げることは難しいが、所管課としては現状維持を考えている。

【質疑：川淵委員】

これまで関わってきた方への説明や意見を述べる機会はあるのか。

【答弁：戸田生涯学習課長】

令和8年度に市全体の区長会等で説明を予定している。

【質疑：谷田委員長】

市として今後どのような公民館活動をイメージしているのか。

【答弁：戸田生涯学習課長】

地域コミュニティの活性化として、西土佐地域は現在行っている取組を継続してもらい、中村地域は西土佐地域をモデルに取り組んでもらいたいと考えている。

【意見：谷田委員長】

実際利用する市民の人たちと一緒に作っていただきたい。

●続いて、ケ「市史について」生涯学習課から報告を受けた。

【説明：戸田生涯学習課長】

本事業は7年後（令和14年度）の市史刊行を目指しており、今年度は事業2年目として委員の選任および組織体制の確立を行った。あわせて各専門部会による調査を開始するとともに、市民への周知を図るため普及啓発事業やSNS等による情報発信を開始した。

※質疑なく終了

■その他の所管事項調査について

【谷田委員長】

その他の所管事項調査については、引き続き閉会中の継続調査の申出を行うものとしてよろしいか。（異議なし）

その他の所管事項調査については引き続き閉会中の継続調査の申出を行うものと決した。

－ 小休 －

－ 正会 －

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。

令和8年1月30日（金） 教育民生常任委員会 所管課出席者名簿

	課名等	所属長		課長補佐等		係長ほか	
1	健康推進課	竹本美佳	課長	齋藤慎一	課長補佐兼健康増進係長		
2	子育て支援課	中脇弘樹	課長	濱田英利	課長補佐兼こども家庭センター長	土居和博	こども企画係長
3	西土佐診療所	田村義典	事務局長			宮本由佳	西土佐診療所事務局診療所係長
4	学校教育課	岡本寿明	課長	稲田智洋	課長補佐兼少年補導センター所長	田中祥平	学校教育係長
5	生涯学習課	戸田裕介	課長	阿部一仁	課長補佐兼人権教育係長		
				川村慎也	生涯学習課市史編さん室長		
				伊与田恭子	課長補佐兼スポーツ振興係長		
				梶原秀紀	西土佐教育分室長		